

平成28年度 第2回 WEBアンケート 調査報告書

「道路に置かれている広告看板等」

建設局土木部維持管理課

市民局市民自治推進部広報広聴課

目次

WEBアンケート調査結果

- ・ 「道路に置かれている広告看板等」 …… 1
- ・ 選択肢:その他() …… 3
- ・ 自由記述 …… 6

回答者属性

回答者数	651人	
------	------	--

性別		
男	328	50.4%
女	281	43.2%
未回答	42	6.5%
計	651	100.0%

職業		
会社員	216	33.2%
自営・自由業	37	5.7%
パート・アルバイト	91	14.0%
公務員	29	4.5%
学生	5	0.8%
専業主婦・主夫	136	20.9%
無職	118	18.1%
その他	19	2.9%
計	651	100.0%

年代		
～10代	0	0.0%
20代	17	2.6%
30代	118	18.1%
40代	211	32.4%
50代	117	18.0%
60代	89	13.7%
70代以上	99	15.2%
計	651	100.0%

居住区		
中央区	151	23.2%
花見川区	102	15.7%
稲毛区	101	15.5%
若葉区	110	16.9%
緑区	67	10.3%
美浜区	120	18.4%
計	651	100.0%

WEBアンケート調査結果

1 アンケート調査名	「道路に置かれている広告看板等」
2 調査期間	平成28年 5月 1日 午前10時 ~ 10日午後 5時
3 回答者数	651 人

※割合(%)は複数選択の設問や、小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。

道路上に置かれている、店舗等の広告看板等に対する市民の皆さんの考えを把握し、本市の道路管理業務の参考とさせていただきます。また、市民の皆さんに、良好な道路環境への理解を深めていただくために、お聞きするものです。
【参考URL】<http://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/ijikanri/onegai1.html>

Q1: 道路(歩道も含む)を通行・利用する際、店舗等の看板やのぼり旗等(以下「広告看板等」といいます。)が道路上に置かれているのを見かけることはありますか。

(1つだけ)(入力必須)

よくある	545	83.7%
あまりない	106	16.3%
計	651	100.0%

Q2: 最もよく見かける広告看板等の種類を教えてください。

(1つだけ)(入力必須)

置き看板	286	43.9%
カラーコーンに広告を貼ったもの	57	8.8%
のぼり旗	291	44.7%
その他() ※ P3参照	17	2.6%
計	651	100.0%

Q3: 最もよく見かける広告看板等の内容を教えてください。

(1つだけ)(入力必須)

店舗の広告	449	69.0%
住宅販売の案内	154	23.7%
政治・宗教	31	4.8%
その他() ※ P3参照	17	2.6%
計	651	100.0%

Q4: 広告看板等が道路に置かれることについてどう思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

販売促進などにつながり良い	39	6.0%
良いとは思わないが、必要である	107	16.4%
景観上よくない	84	12.9%
通行の妨げになり、安全上よくない	372	57.1%
その他() ※ P4参照	49	7.5%
計	651	100.0%

Q5: 道路上の広告看板等が原因で、道路が通りにくいと感じたことはありますか。

(1つだけ)(入力必須)

ある	255	39.2%
どちらかと言えばある	209	32.1%
どちらかと言えばない	151	23.2%
ない	36	5.5%
計	651	100.0%

Q6: 道路法により、道路上に広告看板等を置いてはいけないと定められていることを知っていますか。

(1つだけ)(入力必須)

知っている	378	58.1%
知らなかった	273	41.9%
計	651	100.0%

Q7: 道路上の広告看板等の撤去指導に関し、本市はどう指導するべきだと思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

厳しく指導するべきである	526	80.8%
あまり厳しく指導するべきではない	125	19.2%
計	651	100.0%

Q8: 道路上の広告看板等を減らすために、本市が撤去指導する以外に、どのような手段が効果的か、お考えをお聞かせください。

(自由記述)

回答 ※ P6参照	404	62.1%
未回答	247	37.9%
計	651	100.0%

選択肢:その他()

Q2: 最もよく見かける広告看板等の種類を教えてください。

両端を木材で囲っただけのもですが、電柱によく括り付けてあります。その多くは葬儀場関係のものです。(特に博全社・セクト。これを設置・撤去するのに路駐して行います。何度も見かけました。そして宣伝のために「本日の葬儀」と題し勝手に他人の名前を使用しているようです。実際にお知らせにある通りの葬儀はなかったことが、判明しています。)

電力・ガスの小売り自由化。投資のしくみ。チラシやインターネット上の不適切な広告表示。希望しない電話勧誘を拒否したい。光ファイバーや光電話、光テレビのセット契約の利点や不利益が理解しにくい。スマートフォンの使い方が分かりにくい。

トラブルを未然に防ぐための個人の心得。製品・サービスを選ぶ前に気を付けておくべき項目や内容。食品表示の仕組みと消費者として注意してみるべき項目。食品表示の抜け道。

商品を歩道に出っ張って置いている。お客の車が歩道に出っ張り通行を妨げている／同じ店で駐車場が狭い為。

道路塀などにつけられてるポスター。

見かける機会が少なくなりました。

注意して見ていないのでわからない。

電柱などに固定された立て看板。(他6件)

信号機(交差点付近の電柱。)

窓に貼り付け。

店の商品。

電車内。

Q3: 最もよく見かける広告看板等の内容を教えてください。

特売商品の名前やバーゲン情報。

スーパーなどの大売り出し。

ガソリンスタンドのぼり。

歯科医等、病院の広告。

自動車販売店の広告。

葬儀場への案内。(他6件)

食事関連の旗。

Q4: 広告看板等が道路に置かれることについてどう思いますか。

良いとは思わないし必要とも思わないが、仕方ないと思う。宣伝の仕方の一つだと思うから。よく見かけるわけではないが、カラーコーンに広告を貼ったものが道の角に置いてあり、車で曲がるときに死角になり巻き込んでしまわないか心配だったことがある。それは非常に迷惑だった。

広告、販促系だけではなく、町おこしや、交通安全、防犯に関するものを多く見かけます。注意喚起されて、良いと思うが、ドライバーとしては、見にくいこともある。一概に、良い、悪いと言えない。

歩道がない、もしくは、歩道が狭い道では通行の妨げになり、安全上よくないと考えます。歩道がある程度広ければ、販売促進のために設置してもよいと考えます。そのほうが街が賑やかになります。

自分が必要としている案内等であればありがたいが、そうでない場合は非常に邪魔に思います。安全対策がしっかり考慮されていれば、ある程度は大目に見てあげても良いのでは・・・。

季節限定メニューをのぼりで知るのであってもよい。強風時は早めにしまうなどのぼりを出している店舗が気を使うべき。従業員が優秀な場合と客単価の高い店はしっかりしているようだ。

葬儀社に限れば、ネット社会において地理はわかるはずだし、個人情報保護の観点からいかなるものかと思う。増えているので、駅周辺など、美観上いかなるもののでしょうか。

公共の場所に許可なく営業目的の看板を終日置くのは良くない。但し、商店が営業時間中に店の前に置く看板は、日本の商習慣上止むを得ないと思う。

販売促進など良いと思うが、歩道ギリギリ(店舗敷地内)に設置されていると、歩行者や自転車、車などが見えなくなり、危険だと感じる。

通行の妨げにならないように置かれたものであれば、店選びの助けになることもあり、必要とまでは言わないが悪いとも思わない。

必要(活気を持たせるためなど)と考えますが、安全(歩行者と車がお互い確認できないなど)に配慮して設置してほしい。

通行に問題なければ良いと思う。強風の日は出さない、置かない等のルールを決めれば宣伝になるので良いと思う。

通路といっても植え込みの部分で、高さも50センチ以下と思われるので、迷惑と言うほどのこともないです。

車で大通りに出ようとするとき、旗が邪魔になり 大通りを走っている車やオートバイが見えづらく危険である。

お店の宣伝には良いが、運転中気を取られたり、品のないもの、古くなって景観を損なうもの等は良くないと思う。

普段は設置していても構わないと思いますが風邪が強い日などは危ないので設置は控えるべきだと思います。

安全であれば置いてもいいと思う。場所がわかりにくいお店には、あった方がわかりやすくていいと思う。

適切に維持管理されていれば問題無いが、安全性に疑問を感じるものもあり、そういったものは良くない。

景観上良くない点があるが、店舗や個人住宅の敷地内に置かれてる以上、問題にすることはできない。

「必要悪」と言う言葉が正しいのか分からないが、ある程度は黙認しても良いのではないかと思います。

個人的には何とも思わないのだが、禁止されているのだから、捨て看板も置き看板もだめだと思う。

歩行者にとっては良いとは思わないが、置く側には必要なのでしょう。仕方がないと思う。

良いとは思わないが、出す側の気持ちと利用する側の利便性を考えると仕方がない。
基本的に不可と思うが、美観上問題なく且つ安全に支障がないなら。法律上の問題。
置き看板は通行の邪魔と感ずることがある。車いすの方は大変かもしれない。
良いとも、必要だとも思わないが、商売上しかたないのだろうと思う。
場所と内容、置かれ方によって、「良い」と思えることもある。
販売促進などにつながるだろうがよいとも悪いとも思わない。
良いとも思わないが、特に目くじら立てる程でもないと思う。
つけてもいいけど、破れてるのをそのままは見た目悪い。
特に通行中や、運転中の妨げにならないければ良いと思う。
通行の邪魔にならないのであれば、良いと思います。
果たしてそれらの広告が見られているか疑問。
内容と状況により判断すればよいのでは。
通行の妨げにならないのなら許容される。
安全面を考慮していれば良いと思う。
強風などで看板が飛び、危険。
葬儀場の案内などは必要。
必要かどうかわからない。(他9件)
ゴミになりそう。
内容による。

自由記述

Q8: 道路上の広告看板等を減らすために、本市が撤去指導する以外に、どのような手段が効果的か、お考えをお聞かせください。

【有効回答数 337件】

(「罰金・罰則等」に関するご意見 37件)

直接、店舗に説明して、立て看板の置き方を検討してもらおう。店舗経営の管轄の部署に取り締まりを強化するようにしてもらおう。高齢者や子供が、歩行に障害があると思われるものは、撤去することが適切。危険物とみなすものには、放置した場合は、罰金制度も良いかと思う。歩行者がけがをすれば、歩行者側が治療費がかかります。特に点灯する形の立て看板は、コードも道路にあるので危険です。立て看板の上に瓶を置いてあったり、飲みかけの空き缶を置いてあるのも、マナーの低下が明らかです。

一定期間徹底的に取り締まるべき。いたちごっこになっても、厳しく取り締まるべき。繰り返すようなら罰則を厳しくするなどの手段を講ずること。(稲毛海岸駅前の不法駐輪自転車は一時目に余るほどであった。が、「しつこい」ほど取り締まった結果ではないか、現在の「スッキリ」した姿は?)

国道、県道、市道の担当者が定期的に巡回して指導し、罰金を取る必要がある。例えば、3回指導しても改まらない場合、罰金を取る。又、駐車違反の取り締まりを委託している地域では、この件も委託する等、併せて、指導し、前出の規準で取り締まる。痛みをを感じないと、改まらないと思う。

罰金等、課すべきではないか、と思われる。稲毛駅近辺に住んでいるが、車の駐停車(歩道上)も多いし、その上、看板などで歩道が塞がれ、大変迷惑。またのぼり旗が顔の高さにあり、一瞬むこう側が見えず、危険。自転車などが急に接近している事もあり、ヒヤツとする。

罰則規定がないと繰り返されると思いますので、ある程度の縛りは必要だと思います。また、通行上の妨げという意味では、広告以上に電柱が邪魔になっている歩道がたくさんあります。こちらのほうも何とかして欲しいと思っています。

きちんと守っている店舗が多いのですからそこは同じように守ってもらうべきで守らなければ何日間の営業停止や高額な罰金を支払うようにさせれば懲りるのではないのでしょうか?また繰り返せば倍々にしていくなど。

看板やのぼり1つに対して、それぞれ高額な罰金をとると良い。T字路から通りに出るとき、看板が邪魔で対向車やバイクが見えないことがあり危険。放置されている現状、指導が甘いのだと思う。

自転車を走行中(それだけでなく自転車のスペースなく)危険で邪魔です。風が強い日や橋の上など特に危険な時、何度注意してもおく場合など、罰金制にすると良いと思います。

当然当事者は法令を知っていてそのような行為をすると思う。そのような業者に対しては、毅然と対応しなければいけない。条例や法律を作り、罰則規定を設けるべきと考える。

認めていないのであれば、その根拠の条例がある筈であり、そこに罰則規定があれば、その適用を、ない場合は罰則規定を定め、それを厳しく適用する。広報では限界がある。

徹底した行政指導を実施し違反者には厳しい罰則規定で対処すべきと思います。罰金徴収すれば少しは改善される可能性はあるでしょう。誠に迷惑以外に何も無い。

危険な箇所に看板を設置したら罰則としてお金を取ればいい。安全に配慮したうえで置いても問題ない場所は看板の大きさに応じて設置料としてお金を取ればいい。

やってる人が違反している事を自覚をしてやらないようにするようになる。そんな所にあまり税金を使って欲しくないけど違反=罰金みたいな事をアピールする。

よく、電信柱にくくりつけている人を見かけますが、その行為は違法なのでしょうか？撤去指導だけではなくならない気がします。罰則はないのでしょうか？
罰金制度にすればと思います。通行の妨げにならない場所に広告スペースを確保し、有料で利用するのはどうでしょう。
厳しく取り締まるエリアを設定して、そこに設置された広告看板等は自動的に撤去すす。もしくは罰金性にしてしまう。
広告主の業界団体等に対しても撤去指導をする。警察とも連携して撤去指導を徹底する。撤去指導に罰則規定を設ける。
警告して、相手が撤去しようとしめない場合、強制的に撤去をし、且つ処分するための諸費用を罰金として徴収する。
市民からの写メ等で市役所に連絡をして、罰金にする。もしくは二度目の指導からは、罰金でもいいと思う。
ボランティアを募り現状報告出来る受け口を作り取り締まるべき。常習者(業者)には厳しい罰則を科すべき。
厳しくするのであれば罰則規定を設けたり、強制的に撤去などそて対応する。
違法駐車監視員のような巡回組織をつくって、切符を切って、罰金を取る。
設置者への警告と反則金・罰則金徴収等条例の制定、民間監視員の委託。
市の条例を制定し、公布してから違反店舗から直接、罰金を徴収する。
罰金制度。関連のHPや広報誌に安価でPR掲載できる制度。
条例を設け、罰金を取る。車椅子なので通行の妨げで困る。
一度注意し二度目から罰金。でも事故があった場合は罰金。
罰則を定めたり、罰金、警察の指導を取り入れた方が良い。
条例で撤去指導ではなく、罰金や営業停止処分にする。
見かけた人が連絡できる窓口の通知。罰金等の実施。
業者に注意宣告するこれでもダメなら罰則金をとる。
違法集茶・駐輪と同様、罰金化と撤去の外部委託。
定期的な見回りと指導に従わない業者への処罰。
警察と協力し、罰金などを課すべきである。(同様の意見が続く。)

(「市の広報」に関するご意見 18件)

<p>通学路は安全上、厳しく制限すべきだと思います。モノレールの駅や支柱、市の施設(動物公園、科学館、公民館、市区役所、図書館等)に広告を掲載できるようにしたら(有料で)、収入にもなるので、一石二鳥だと思います。市の広報誌や、ごみ袋、封筒にも同様に広告できるようにしてはいかがでしょうか。</p>
<p>どこに知らせたらいいのかわからなかったので、マメに市政だよりなどで教えて欲しい。個人宅の木が突然倒れてきて、それを避ける為に接触事故を起こした現場をたまたま見たけれど、そのお宅にはなんの責任もないと警察の方に言われていたドライバーさんが気の毒でした…。</p>
<p>店舗運営者だけでなく、広く一般市民にも道路法で違法行為にあたると認知されるよう、市政だより等に繰り返し載せていく。一般市民も、違法だと分かればそのような行為をする店で買い物をしない、等の判断ができ、より効果があるのではないかと思う。</p>
<p>行政の担当者・指導員が誰なのかを市政だよりなどで明確にし、撤去指導の権限を自治会役員などにも与えるとよいのではないかと思う。行政担当者は事故が発生して出てくることが多いが、事故防止こそその任務と考えて欲しい。</p>
<p>なるべく多くの人が目にするようなところ(区役所内や主要新聞の記事、市政だよりなど)できちんと告知をしたうえで、千円などの払うことのできる額で罰金を徴収する、など？</p>
<p>看板所有者に通告後、違法看板に違反である旨のステッカーを貼付する。道路上の置き看板等は、違法であることを周知する。(HP、市政だより、ポスター等)</p>
<p>明らかに危険性がある場合なら、写真撮影をしておいてもらい、市政だより、ネット上などに、市民からの迷惑行為報告として掲載する。</p>
<p>道路上の広告看板が違法であることを市の広報誌等に掲載する→違法行為をしている企業としてイメージダウン→広告減る？かも？</p>
<p>道路使用料を課す。駐車違反のように繰り返し切符を切り、その程度によってはブラック店として広報やSNSに載せる。</p>
<p>道路法違反であることを広報誌などを通じて市民に周知し、当該事業者のイメージダウンに繋がるような気運を高める。</p>
<p>邪魔な看板を平気で出している店を使わない。ネットで公表する。市の広報でブラックリストを公表する。</p>
<p>千葉県広報誌での周知の徹底により、市民の目を広告看板へ向けるようにする。</p>
<p>市政だよりなどの広報紙に安く広告を載せられるようにする。罰金をとる。</p>
<p>市政だより等広報で告知する。自治会を通じて撤去方要望させる。</p>
<p>市政だよりに「道路上に広告看板等を置いてはいけない」と掲載する。</p>
<p>市の広報などで違反業者名を公表する。</p>
<p>市の広報などに啓発広告を載せる。</p>
<p>広報等で市民に呼びかける。(同様の意見が続く。)</p>

〔「自治会等の協力」に関するご意見 17件〕

<p>広告看板の撤去だけでは問題解決になりません。広告を回収するマンパワーがないというなら市民が自主的に撤去し、それを市が回収する形でもよいかもしれません。そして、回収された看板数に応じて企業は罰金などのペナルティーを受けるべきです。特に葬儀会社の虚偽の葬儀の内容には人の死を売り物にしている不快感と憤りをおぼえます。</p>
<p>広告看板で歩道が狭くなったり、のぼり旗で視界が悪いなど、安全面に影響するものは早めに対策すべきであると思います。防犯パトロールをやっている方々や、地域での見守り活動をしている団体等に、これらの危険性を伝え、危険なものを連絡してもらい仕組みをつくる、自分の地域は自分で守る活動に結び付けていくとよいのではないかと思います。</p>
<p>違法だとは知らなかったが、違法なのであれば町内会なども意見を言っても良いと思う。道が広いのか狭いかによると思うが、もし道が狭くて迷惑を被っているのであれば通行人、その店に行く客もそう言えば良いと思う。</p>
<p>行政指導も難しいと思うが、地区の自治会等を通じて実施してもらうようにする。自治会に入会していない商店等もあると思うが、無視すると営業にマイナス要因になり考えるのではないだろうか。</p>
<p>基本的には行政が指導する立場にあると思うのだが、商工会や商店会、自治会などに要請して、各自治体ごとに取り組んでもらうことも必要だと思う。</p>
<p>町内会や自治会などへの広告看板の指針を流すべきである。駄目なものを判断出来るよう支援しては如何か。</p>
<p>地元自治会などにある程度の権限を与える(まちの景観、こどもの通行安全、その他のため等)。</p>
<p>自治会等で撤去(通常のごみとして出せる事が前提)。一律に費用を業者に請求する(市が)。</p>
<p>道路法により規制があるならば、各自治会に協力してもらい場合によっては撤去する。</p>
<p>町内会等に権限を与え、防犯パトロール中に注意を則す。数人で実施するように！！</p>
<p>商店会を通じて道路法の周知を進め、その後撤去の為の指導する。</p>
<p>自治会等に連絡して、歩行妨害していれば注意する。</p>
<p>町内会の会長が指導すれば良いと思う。</p>
<p>商店会又はその業界に協力を求める。</p>
<p>町内会等による協定・指導。</p>
<p>町内会による活動。</p>
<p>町内会での回覧板。(他1件)</p>

(『ちばレポ』での報告)に関するご意見 8件)

ちばレポのように通報内容を市と簡単に共有できるシステムを活用した方が良い。通行上邪魔な時は道路上の通行に支障のない位置に移動しています。不動産広告であれば不動産業法所管部署と協同でなにかできませんか。もしくは点数制のペナルティ制度をもつ広告規制条例等を制定して、点数超過者は氏名公表する等すれば不動産業は口コミ、評判が命なので違法なものは減っていくのでは？道路法での取り締まりは重要だが、それだけで違法広告を減少させることは難しいので、他の方法と合わせて対応すべきだと思います。

道路上の広告看板やのぼり旗は、交通の妨げとなりとても危険です。特に、曲がり角においてあることが多く、看板をよけて車道へはみ出て通行せざるおえません。ちばレポを活用し、広告看板の写真をHP上にアップし、広告主へ千葉市より嚴重注意する。巡回し、違法な広告は撤去してほしい。

ちばレポで違法の広告看板の場所をチェックしてもらい、違法駐輪の自転車を撤去する際に一緒に撤去してもらおう。

千葉市アプリなどでの場所と写真の投稿(違反かどうかの質問と言う形などで市に問い合わせ、把握)

悪徳な場合はペナルティを与える。市民がスマートフォンアプリなどを利用して通報できる。

ホームページでの社名の公表。ちばレポで「困った看板」として市民が報告。

住民が写真を撮って、報告する。(ちばレポみたく。)

ちばレポのように、情報提供を求める。

(その他 257件)

のぼり旗は風で倒れたり自転車や歩行者が避けるために車道側に来て危ないと思う。ただのぼり旗を撤去する代わりに、別の広告媒体などを代替案として案内をするなどしたら良いと思う。例えば、アリオ蘇我にあったような気がするが、柱に設置された電光広告のような物を店舗に低価格でリースで貸し出す。店舗側に必要な画像は編集できるが、途中途中で千葉市の観光情報やイベント情報なども入るようにしたら面白いと思う。ネット接続可能にすれば、随時更新もできる。見飽きないし、のぼり旗はだいたい裏返っていて読めない。

路上の広告看板等とは違いますが、危険と思う場所があります。近くには、公民館や小学校があります。私は、障害者用の信号機に左肩をぶつけて手術をしました。今でも、5センチメートルぐらいの傷が残っています。危険な場所なので、千葉南警察署に電話をしました。その後、工事が始まったので改善されると思いましたが、コンクリートの土台と金属の壁になっています。子どもが顔をぶつけて傷が残ると、子どもも親も大変です。合理的配慮をお願いいたします。

通行の邪魔になっていたり、いい加減な置き方や過剰な数を置いている場合は撤去指導も適切かと思いますが、近頃、何でも監視と管理で、生活が窮屈になったと感じています。自転車を駐輪場にちゃんと停めるときでも、監視員の方がいらっしやると、見張られていて、指導を受けるのではないかと緊張します。道路上の広告についても、パトロールをしてくださる時は、厳しい監視や取り締まりの視点より、優しい視点で、整理などしていただけると嬉しいです。

店舗ののぼり、看板はまだ許せるが、政治家の看板は違法行為（公職選挙法）でも千葉市の景観条例にも違反である。また選挙期間に入れれば今までの看板はすべて撤去が必要はらず。政治家が法律を守らないのが当たり前になっていることに問題がある。幟についても禁止されているはずだが、選挙期間に入ると個人の名前が入っていなければ違反ではないという、本質を忘れての行動は許しがたい。こんな政治家が日本を悪くしてる。千葉市は特に酷い。

不法占拠している看板が多数である。広告の内容が不法・児童生徒に与える影響が大きい。狭い道・通学路など交通への悪影響が大きいなど、影響の大きいものにターゲットを絞って、単なる指導ではなく告発等も含めた厳しい対応をとる。飲食業・不動産業など業界団体などを通じて、不法占有広告の通行への悪影響やトラブルとなった事例などを紹介する啓発資料の配布、業界の集まりなどの場を活用した周知活動の実施。

ビル内にある店舗はどうしてもわかりずらく案内板をだしていたほうが、わかりやすい場合もあるので、そういう場合はビルの名前が明確にわかるように道路側に表示、または、ビルの階ごとにお店などの名前を入口付近でわかるように掲示すればよいと思います。海外では景観上の理由により、看板のないお店など当たり前です。自分でお店を探すという行動も脳の活性化にもつながるはずですので良いのでは。

やはり地元住民の公平な自治力が基本になるべきだと思います。地域事業者と居住者が一体になって、地域活性と環境向上を願うなら、上手くコミュニケーションがはかれ、お互いの価値観が一致するでしょう。地域住環境の向上にむけて、共存共栄のWin-Win関係に繋がり、コミュニケーションを図れた地域での活動が、質的改善に向かって思いやることができると思います。

置かれていることを確認してから初めて注意できることだと思うのでその都度注意する以外に方法はないのではないのでしょうか？注意が何度か重なるようであれば強制撤去という形でも仕方ないと思います。子ども連れ、特にベビーカーがあるときなどは歩道に看板が出ていると車道を通らざるを得ないので非常に危険なんです!!あと子どもが触れて倒れたりとか実際ありますから。

口頭注意→書面での注意→市のHPなどで名指しで守らない業者を掲載する。撤去費用を請求する。のぼりに「法律違反です。千葉西警察署」など大きなステッカーを貼る。など、徐々に重い罰にする方式が良い。駄々をこねた勝ち、無視した勝ち守らない人を助長します。守っている業者や個人にこそ良いことが訪れてほしいです。

条文では禁止されていても普段は見逃してもらえない状態を作らないことが大切だと思います。但し、迷惑の度合いとか取り締まるための労力とかいろいろ問題はあろうかと思うので、広告看板ゼロ地域のように徹底指導する地域を明確にして、そこでは禁止行為を一切見逃さないという強い姿勢で臨むことが有効だと思います。

路上の、看板、のぼりなどが原因で事故につながる事を店舗側によく認識してもらおう。明らかに危険なもの、危険な置き方のものに関しては、厳しく指導する。また車を運転する側も、来ないだろう。ではなく、来るかもしれない。と安全意識を高く持ってもらうために、同時にドライバーへの働きかけも重要だと思う。

わかりません。看板ではありませんが、歩道橋はかなり邪魔です。人通りが多いのに歩道の半分以上を占拠して、非常に危ないところもあります。また、歩道橋がじゃまで左折車と直進する自転車がお互いに見えないところもあり、いつ事故が起きてもおかしくない場所もあります。何らかの対応をお願いします。

北風よりも太陽作戦がよいと考えます。撤去されて実現される状態がどんなことに貢献するのかをアピールする。最後にたどりつくのは「景観の美しい街並み」であったり、「往来のしやすい歩道」であったり、「笑顔のあふれる街」と云うような状態を上位の目的に掲げて、アプローチすることが必要かと思います。

難しい課題でアイデアが浮かばない。お店からするとお客様を誘引するために必要なものであり、減らされると商売が活性化されない恐れがある。お店の近くに来たらケータイアプリが鳴るような仕組みも、初見で来ていただくようなお客様の誘引が難しいのでニーズを充たすものとしてあまり有効とは思えない。

置いて良い範囲を決める。安全上、景観上問題があるなど合理的かつ納得いく内容が必要。公共の看板もできれば減らしてほしい。禁止の看板ばかりあり景観が損なわれている。花壇の美しい花を撮影しようとしても、入るなどか自転車を周囲に止めるなどか民度が高ければ不要な看板がありすぎると思う。

法律上の問題を無視するとして、道路上の看板は私達にとってメリットな面もある(どんなお店かの把握、料金など)。完全な撤去は双方にマイナスに働きそうな気がする。ただ、法律上、景観上の問題として撤去が必要なのも理解できるので悩ましい。正直なところ、効果的な手段は思いつかない。

基本的に敷地内に設置しているところしか見たことがないが、店の敷地が狭い場合もあり、撤去してしまうと十分な販促ができないからと、千葉駅前の客引きみたいに出てこられた方がこちらとしては迷惑。webで紹介するページや積極的にフリーペーパーに取り上げるなどする位か。

邪魔だと感じた通行人が、店舗に断りなく撤去する権利を有する、というのは乱暴でしょうか？ 点字ブロックにかかっているところを見たこともあります。事故等が起こった場合に、基本的には10:0で店舗側の過失になるようにして欲しいです。車と歩行者の事故のように。

ベビーカーを押ししたり、小さい子どもと歩いていると、障害になり、ぶつかる、もしくは、道路寄りになり、車と接触しそうになり、危険を感じます。子どもだけではなく、高齢者、障がいのある方にも危険があると思います。そういう思いをしていることを伝えて頂きたいです。

営業などのために店の広告は必要だと思いますが、既定の範囲内(確か店から何メートルまでの範囲でと決められているはず)で邪魔にならないよう指導すべきだと思います。歩道を横切ってガムテープで配線を止めて電光の看板をいつも出している店を見かけます。

日本は法治国家であることを知らしむべきである。全体の中の個として我々は生きている。全体が優先すべきで、個はそれに従う考え方が出来ないと社会は混乱する。すでに道路は混乱状態である。これは統治者がいけない。厳しく法で裁くべきである。

キャンペーンで、広く周知させ、市民が厳しい目を持つこと。アンケートで実店舗、商店街を名指して悪質なものに、改善を通告する。市民がその場で写真をメールで送り、即対応できるシステムがあるとよい。店も、客の目が気になり、やめると思う。

撤去だけでなく、よい方向の指導(歩行者・運転者の双方が確認できる高さ、時間制限をして歩行量、交通量が多い時間帯は行わない、景観に配慮した個数など)を行った方が町の活性化と安全の双方が両立できるかと思います。(難しいとは思いますが。)

法律・条例等で規制されているのであれば、行政だけでなく警察からの指導も行うべきだと思います。広告を置いている当人が言い逃れのできない立場の人・機関から指導することで、ある程度の強制力を持たせることができるのではないのでしょうか。

定期的に巡回を行い、その場で指導しないと業者などは無視して行ってしまうと思う。地域の掲示板のところに別途広告コーナーを設けて地域の案内はそこにだしてもらおう。そしてその掲示板は広告収入で美観をよくして維持する。

長期的には電柱などを無くしていき、のぼりや看板を物理的に置けないようにする。法制的に公共の場所の看板等撤去作業は器物破損や窃盗に当たらないようにして、定期的に強制撤去する。予告なしにしないと効果はない。

歩道上にある看板は敷地内に移動するよう指導すべき。ただ、指導する市職員や警官の人員が足りないのでは？例えば、路上駐車監視員のように、(研修の上で)民間の監視員を採用することも一つの方法だと思うが。

デザインが景観に配慮されていて、交通にも気遣いがあれば、そう目くじら立てなくていいと思う。もし危険があるのなら、役所の方は上から目線で指導するのではなく、強制的に移動して回ればよいのではないか。

通行の邪魔になるのであれば千葉市が誇る市民スマホ通報制度で通報してもらってから指導する程度で、特に邪魔にならずかつ長期間放置されている訳でないのだから、市のマンパワーを割くほどでないと思います。

デザインが景観に配慮されていて、交通にも気遣いがあれば、そう目くじら立てなくていいと思う。もし危険があるのなら、役所の方は上から目線で指導するのではなく、強制的に移動して回ればよいのではないか。

道路上の広告看板等を設置しているお店では、品物を購入しない様にする。「不買運動」を広めて、道路上の広告看板等はお客の購買意欲に寄与しない事を知らしめるように、消費者の意識・行動も必要である。

車椅子の方や白杖の方など本当に苦労している当事者の声を届けることが必要では。別の案件ですが「猫に餌を与えるのは違反です」より「猫の餌にスズメバチが集まって危険です」のほうが効果がありました。

行政指導だけでなく、道交法にも抵触し安全面から、公安委員会からの摘発も都度実施する構えを見せ、摘発される気配をもっと見せてビビらせないと、なめくさっているヤカラには効果がない。

道路上の広告看板は許可制にし、認定証を交付する。その上で認定証のない広告看板が道路上または私有地に設置された場合、これを撤去しても法的に咎められない様に条例で定めること。

場所にもよるのでは。蘇我や幕張の付近ではあまりみない一方、富士見などではよく見かける。周囲が行っていれば行われる。出ている看板を全て強制撤去するのも効果的ではないか。

地域・場所にもよるが海外の都市で参考となる地域の景観等を紹介する。自治体が条例等により強制せずに、その地域の商店街が自主的に取り組む体制づくりの指導がよいのではないか。

法律違反を見逃しているのは行政の怠慢である。警察と連携して撤去させるべきである。道路交通の安全のためにも、青少年に対する法令順守の教育的な観点からも大切なことである。

地域の商工会や道路沿いの商店店主に協力を依頼すること。書店主に対して、広告のアンケートとか表彰制度を設けて認識を図る。障害になる広告物の写真を撮って、店主に通告する。

他の宣伝方法の指導、斡旋をすれば良いと思う。例えば、ここに看板を出してもよいですよ！等の提案、斡旋。店舗の固まっているところに掲示板をつくるなど…効果的だと思います。

障害者団体などからお店に要望書を出してもらおう(車いすや白杖の人が通りにくい)など。お店側が、看板を置かないほうが良い理由を納得してくれるのが大切だと思います。

まず市がどの程度厳しく撤去指導しているか疑問があります。電話一本で注意する程度では違法な看板はなくなりません。警察や市職員が直接広告主に粘り強く交渉すること。

違法な看板等は景観上もよくないが、行政指導に素直に従わない業者もいると思う。粘り強く説得指導しそれでも駄目なら警察に違反として、警告、取り締まりを実施して貰う。

それぞれが悪いと思っても承知でやっていると思いますので役所の指導ではなくならないでしょう。公共のマナーとしてそのほかのことも含めてしょうがないとも思えます。

行政は介入するならする、しないならしないで決めてほしい。地域や場所によってしたりしなかったりの方が、不信感がある。また、撤去以外の効果は薄いと思う。

花壇や、プランター菜園も歩道上にある。これらの対処法も考えないと、一方的に広告看板など減らす施策にはいかがか？と思う。質問への回答ではないが…。

通りをすっきりさせることが第一、邪魔になっている電柱を地下にする。広告看板等のルールを、地域ごとに明確にし、きれいな清潔な街づくりをお願いしたい。

これから選挙の期間が来ますが駅前街頭に候補者や政党ののぼり旗を出して邪魔なので、あれも公選法に抵触するものもあるので厳しく取り締まってほしいです。

存在するかもしれないが千葉市ルールを制定。道路(歩道)の幅、看板の大きさ、通行人数などルールを守っている優良店には優遇する年1回コンテストを実施。

<p>看板は歩道上の大通り側に設置されていることがほとんどです。道路上ではなく 地上2メートル以上の場所(許可制の広告塔)にすればよいのではと思います。</p>
<p>広告主が誰であるのか、強風時や災害時に二次災害が起きないように広告掲示者に対しての必要な指導をしてほしい。悪質な場合には、広告撤去も必要だと思う。</p>
<p>外国のようなオープンテラス等と同じようにインテリアとして飾ることが出来るよう町の道路の作り方から考えないと。店側ばかり注意喚起はおかしいのでは？</p>
<p>厳しいかもしれませんが、匿名を除いた通報制にして、迷惑広告看板に対し、通報の多い物を規制し、近隣や通行者の声を反映させることが大事かと思います。</p>
<p>アンケートを取る前に自分達で、取り締まるべき事だと感じました。または、自分達はやっているという自己満足のためのアンケートなのか疑問に感じました。</p>
<p>近辺での事故状況を把握。事故の原因解析をしたうえで障害物がどの程度支障あるものか具体的に支持できる。撤去したのち推奨できる看板掲示方法の提案。</p>
<p>歩道と、道路の間にプランターなどを設置し景観を良くすると共に、置きづらい雰囲気を作る。管理道路であれば、歩道の色分けや『歩道』などと表示する。</p>
<p>広告看板が原因で事故等起きる危険性があり、また何度指導しても改善がみられないようであれば、数日間営業停止等のペナルティも案としてあると思う。</p>
<p>まず違法だと知らない人が殆どだと思います。お店をこれから立ち上げる人や町内での集まりの時に配る紙上で知らせることが必要だと思います。</p>
<p>商店街などの自主的規制。そのための行政指導など。この行政指導には、消防、警察などとの連携も必要。ポイントはできるだけ強制を避けること。</p>
<p>店舗等に対して、モデルケースとして他店の取組を紹介するなどして、広告等の使い方や置き場所、広告方法についてのアドバイスを実施すること。</p>
<p>のぼり旗などはイベントなどではよく見かけます。幅の広い歩道上では撤去指導ばかりでなく交通に支障のないよう許可しても良いのではないかと。</p>
<p>道路法で禁止されているのであれば、警察官の巡回で指導していただくことはできますか。住民が撤去をお願いするのは、難しいと思います。</p>
<p>警察官からの注意、指導が有効だと思います。自動車の運転中、停止線で止まってもノボリ広告で視界が確保できないことが結構あります。</p>
<p>自分の高齢な親や身体の不自由な人、子供や妊婦さん、大切な人がつまずいた時を想像できるような動画を作成して啓発してはどうか？</p>
<p>道路法により、道路に広告看板等をおいてはいけない、ということへの注意喚起の広告を市政便りに載せる。詳しい説明は、HPに載せる。</p>
<p>お店の建物や看板の色に関して市で使ってよい色を定めて条例化し、それに従わない店は看板の強制撤去等で対処したらよいと思います。</p>
<p>通行上邪魔になるのは、問題だが、そうでない場合は大目に見てまいふりをする。そのお店に対しては、違法であることを知らせる。</p>
<p>常に違法行為であることを発信すべきである。制裁を科すべきである。道路交通違反も同様。大型車の交通規制も全然守られていない。</p>

<p>交通の妨げになるものは警察の方にも注意してほしい。歩道にあるものは白バイやパトカーで見回っていても気が付かないようですが。</p>
<p>すでにネットやスマホを使った広告が一般的になりつつあるので、そういった手段を利用するように指導するのはいかがでしょうか？</p>
<p>人通りの多い道路上で通行の妨げになっている場合は、パトロール中に口頭で注意を促す。改善されない場合は文書で警告を発する。</p>
<p>通行上邪魔であれば各人が移動させる他ないと思う。あまり酷いものは見かけたことがないが、余程迷惑であれば警察に苦情を言う。</p>
<p>実際どのくらい通行人の妨げになっているか、現場で確認し、事故が起きた時、どんなに大変か理解してもらうことが大事だと思う。</p>
<p>千葉県便りが各家庭のポストに配布される様になったから見る方も増えたと思うので注意と市民の協力を得る記事を書いてみる。</p>
<p>通行量が特に多い地区では広告看板が危険なので、「たばこポイ捨て禁止」の歩行者表示のように歩道に表示しても良いと思う。</p>
<p>企業、業態に関する好感度アンケートを行い、不動産業界がいかに理不尽なものであるか知らしめるのが良いと思う。</p>
<p>道路上の広告看板等で安全が阻害されたら賠償をさせる。撤去指導をすることで経費がかなりかかるのでは。</p>
<p>一にも二にも、行政サイドが法律の趣旨を指導すべき。地域の実情に合わせ、地元商店街組織との連携が重要。</p>
<p>邪魔な広告看板に掲げている場所と連絡先を一般市民に呼びかけて行政に連絡させることで行政が対応できる。</p>
<p>緊急時に妨げとなった場合には、損害賠償をする為の負担を強制的にしいるような条例等を即時に施行する。</p>
<p>自分も知らなかったが、知らない人もいると思う。店舗や団体向けに広報をし、周知徹底すると良いと思う。</p>
<p>店舗敷地内なら良いはずなので、いろいろな形式の見本等を用いてアドバイスされるのはいかがでしょうか？</p>
<p>どのような通報の方法が良いかわからないが、危ないと思ったところを通報してもらい、指導してほしい。</p>
<p>警官、職員、民間人(特に女性)により取り締まる。中途半端にやるのなら法令を廃止すべきであります。</p>
<p>狭い歩道では、邪魔なので、優先的に、撤去をシルバーさんや、生活保護から脱すべき人に、お願いする。</p>
<p>道路上の広告看板等用の警告シールを貼り付ける。再三改善が無い場合は直接広告の企業に警告を行う。</p>
<p>市民からの苦情を円滑に受け付けするシステムを導入することにより、捕捉率を向上させることができる。</p>
<p>地域の方々にも協力してもらえないのでしょうか？美観は地域にとっても大事なことです。</p>

法律上で道路上におけないならば、法律に引っ掛からない他の手段で表示する方法を業者に伝える。

路上広告の情報を公開することでしょう。〇〇情報の公開は、こういう事例以外でも定番の処置です。

広告看板等がおけるようにルール化したうえで、ルールを守らない広告会社は、ネットで公表する。

市というよりも住民よりの主体者が主導して行うべきと思う。(方法については不明だが…。)

違法広告する事によってその業者の利益ではなく信用が無くなるよう法律の周知徹底だと思います。

道路上に限らず、屋外広告に大きさ、色使いなどの規制を設けて、都市景観を改善すべきである。

種類や内容、大きさなどによっては置いてもいいようにする。すべて撤去するのは大変だから。

駐車違反の監視員のように、民間に撤去指導の権限を与えたら、違法広告が減るのではないか。

道路法に定められているのならしっかり指導して反則金や制裁などしてきちんと指導すべきだ。

のぼり旗は、風が強い時はNGとか、バタバタしにくい形状を推進する等ルールを浸透させる。

看板等を置いてはいけない事を多くの方に知ってもらう為に、新聞やチラシでお知らせする。

設置者側への意識改革や、東京丸の内地区のように一切の広告、企業看板を禁止してしまう。

道路に置かずに済むように、壁やドア等に取り付けられる電光掲示板など設置に対しての助成。

悪質なものには、ホームページ上で知らしめる。店の売り上げお繋がるのでやらなくなる。

広告の場所を提供、提案することにより、広告(ポストインも含めて)のムダを減少させる。

「それはいけない事だ」と誰しもが知る事が必要。駅にポスターを貼る。回覧板で回す。

通行人が、歩行時に躓いたりした場合、取り除いても、罰にならないようにしてほしい。

道路法で定められている事を知らないと思うので、道路法をPRしたら良いと思います。

掲載活動をしている業者があれば、厳しく市民の目でスマホ通報するしくみを導入する。

見かけた人が自由に撤去してもいいものとする。道路交通法違反で積極的に告発する。

できれば市の職員さんが見回って、その会社?に声かけをしてもらえればと思います。

<p>お店の周知が図れるようなローカルな協働案内板(板・紙・ネットなど)を作成する。</p>
<p>市民からの通報などを利用。専用ダイヤルの設置。シルバーなどによる見回り警戒。</p>
<p>デジタルサイネージの導入など、従来の広告以外を推進するのがよいと思います。</p>
<p>住民への周知徹底、公共物は皆の者、個人使用は良くないとの意識を高めさせる。</p>
<p>広告看板専用スペースを作る。(歩道脇数センチを塗り分け、歩行者との分離)</p>
<p>『歩行者通行迷惑税』を占拠している人から徴収するようにすればいいと思う。</p>
<p>webや他の媒体に広告を安く移せるのならば減るのではないかと思うのですが。</p>
<p>広告主の責任者および所在等を明確にし、広告等に記載することを義務化する。</p>
<p>法律上の規制があることを知らない可能性があり、それを周知するところから。</p>
<p>各自治体へ市長からの通達ということにすれば、コストが無駄にかからず減る。</p>
<p>ダメな理由がよくわからない。もっと他に取り締まるものがあるのではないか。</p>
<p>危険を感じている人が多く居る事を、もっと積極的に啓発していただきたい。</p>
<p>自治体からの指導はすべきで、経営者の理解をしていただき、減らして欲しい。</p>
<p>張り紙により違法であることを明示。法律違反を犯している店舗であると。</p>
<p>計画都市の当地に対策が必要な看板はあまりなく、特に必要性を感じない。</p>
<p>道路上に広告看板等を置いてはいけないと定められていることを周知させる。</p>
<p>道路上の場合に、千葉市の他に、所管警察署による指導は考えられないか。</p>
<p>看板に限らず商品の路上展示や迷惑駐車取締をもっと厳しくすべきだ。</p>
<p>交通の妨げになっている看板を、市民が通報できるようなシステムを作る。</p>
<p>シルバー人材などのボランティアが巡回して撤去指導したら良いと思う。</p>
<p>商店街に多いと思うので、商店の組合を通して指導をしてもらおう。</p>

注意喚起、指導。改善がなければ市のHP上に企業の名前を記載する。
葬儀社に限れば、業者は特定できているので、指導してほしい。是非。
公共施設内の広告スペースを、もう少し幅を持たせ、利用しやすくする。
違法の旨をスタンプや塗料で貼ったり、上書きして使えないようにする。
経営者に道路法を知らせて、市民の安全・安心のために法を守らせる。
違法であることの周知徹底により、市民が直接苦情を言えるようにする。
一般市民も、写真などの証拠を遺した後で、撤去してよいことにする。
通行の邪魔にならないように工夫を。広告を出すスペースをつくる。
違法であることを警告すること。撤去日時を明確に文書で知らせる。
駐禁で回っている方に、一緒に取り締まっただくと良いのでは？
看板主に指導し、出来なかったら、3回目の撤去で反則金を徴収。
広告について、ルールを細かく決めることや、ガイドラインの作成。
撤去「指導」ではなく、撤去すれば良いのではないかと思います。
店舗前の歩道に広告ステッカー(シール)を貼れるようにする。
美的感覚のあるものを推奨し、植木鉢などは徹底的に撤去させる。
条例で反則金の制度を設ける。駐車違反と同様に一時保管する等。
歩道上にも多く見受けられます。条例として、禁止を周知する。
景観上よくないことと、安全・安心の為に、厳しく指導すべき。
看板が原因となる交通事故の例を示す。警察による取り締まり。
撤去通告後、期限を決め、撤去しない場合は通告無で撤去する。
見まわりをして、撤去するのがよいと思います。安全上で。

市役所が直接違反者に法令・条例をよく説明し、撤去を促す。
道路上の広告看板費を高額にして、契約出来ない様にする。
この看板は法律違反です。というような大き目の札を貼る。
広告するための別の方法を伝えてあげれば良いと思います。
広告看板より路上喫煙のほうが危険。取り締まってほしい。
交通の妨げになるのであれば、法的手段も用いて対処すべき。
撤去指導でなく、条例制定が必要ではないかと思います。
道路法によって決まっているのなら、きちんと指導する。
諸外国の例などを示して「率先してやめるよう」導く。
看板を掲げても良いスペースを設置してあげれば良い。
たばこの路上喫煙と同様に反則金を巡回人が徴収する。
YouTube等SNSを使い、普段から啓発を図る。
広告に対して罰せられた旨をインターネットで公表する。
通行に影響を及ぼす類の広告置き看板は禁止すべき。
千葉市のHPIに違法設置している会社名を掲載する。
巡回パトロールの強化。悪質な繰り返し業者の公表。
根気よく注意喚起していくことしか思いつかない。
違法であるむねの表示ビラを上から貼り指摘する。
行政及び関係者による指導以外に対策はないと思う。
警察の協力を得るしか無いのではないのでしょうか。
道路上に看板を置いてはいけないことの徹底周知。

<p>広告看板を出した記号・団体名等を広く公表する。</p>
<p>道路使用料を徴収して市の財政に貢献させるべき。</p>
<p>市で駅や街中に広告枠を設置して料金を徴収する。</p>
<p>周知する必要があるのでまず広告から配布する。</p>
<p>その法人を特定して、商号を明らかにして指導。</p>
<p>広告を出していい業種を決めればよいと思う。</p>
<p>看板に撤去の警告をする。(ステッカーなど。)(他2件)</p>
<p>警察、県と連携して警告、強制撤去するべき。</p>
<p>気が付いた人がその広告主や店舗に連絡する。</p>
<p>区の新聞などに、無料で広告を載せてあげる。</p>
<p>警察が見回り時にチェック、情報の連携を図る。</p>
<p>お金を取って、広告媒体としてスペースを売る。</p>
<p>市が発行するフリーペーパーなどを普及させる。</p>
<p>公民館や共用施設の掲示板等の活用の推進。</p>
<p>広告を出している企業へ指導するべきでは。</p>
<p>ホームページで知らせる。テレビで放送する。</p>
<p>違う方法でできないかどうか相談にのる。(他3件)</p>
<p>マスコミが共同してキャンペーン報道する。</p>
<p>勝手に貼ったものなど勝手にとりはずす。</p>
<p>商店街の店主等への事前の指導・啓蒙等。</p>
<p>駐車違反同様、日常的にパトロールの実施。</p>

道路使用料的な負荷を課すことにしたら。
駐車違反を取り締まる際、同時に注意喚起。
のぼりば旗は、1店舗1本までと決める。
市民が勝手に撤去しても良いことにする。
経営者に景観を作る美意識を持ってもらう。
その土地の管理会社や地主に依頼する。
歩行者からの写真付き投稿を募集する。
道路法の周知徹底が効果的だと思います。
市民の意識を高めることで抑制させる。
新聞、ホームページ等で店舗名を発表。
障害になると考える人の意見を示す。
指導以外にはないのではないかと思う。
設置してある企業に直接指導を行う。
壁に貼るなどのアドバイスをする。
警察など行政機関等が指導する。
道交法に元づいて警察に対処させる。
看板が設置されたら、即撤去する。
違法なものをネットなどに公開する。
広告費として高額な料金を徴収する。
違反した企業をホームページで公表。
捨て看板等は違法ですと告知する。

いろいろな意味で厳しくすべき。
違反した業者の名前を公開する。
やはり、説得してやめてもらう。
累積によっては市内での営業停止。
違法であれば即撤去してほしい。
広告主に対して毎月指導する。
警察も協力してもらえばいい。
悪質な違反者の名称を公開。
警察がもっと仕事をするべき。
他の宣伝手段を市が提供する。
看板より自転車の方が危ない。
別の広告手段を紹介する。
アンケート調査を公表する。
落とし物として警察に届ける。
他のPR方法の伝授など。
企業にペナルティを課す。
公共の広告料を安くする。
市役所のラベルがほしい。
店舗に印刷物を配布する。
メディアによる広報活動
巡回して指導を徹底する。

店の看板を大きくする。
営業取消にすればいい。
道路法で処理すべし。
行政代執行、強制撤去。(他1件)
地域の案内板を設置。
適正化推進員増員。
都度指導していく。
チラシを作り配る。
警察が指導する。
市民からの通報。
市が連絡する。
撤去費用の請求。
手紙で通達する。
こまめな巡回。
警察との連携。
チラシ広告。
歩道の美化。
お客の通報。
ゴミ収集車。
パトロール。
見回り。

啓蒙。

公告。